

茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、食物アレルギー等により学校給食の提供を恒常的に受けることができない中学生の保護者に対し、市が補助金を交付することにより、教育費の負担を軽減し、もって学校給食費の無償化を享受する者との公平性の確保及び教育環境の充実を図ることを目的とする。

(補助対象)

第2 補助の対象となる者は、次に掲げる者の保護者とする。

- (1) 茨木市立学校条例第2条第2号に掲げる中学校に在籍し、食物アレルギー等の医師の診断の理由により、一切の給食提供を受けず弁当を持参している生徒
- (2) その他市長が特に必要と認めた生徒

(補助金額)

第3 補助額は、一食あたりの学校給食費の額360円に、給食実施日における弁当持参回数を乗じて得た額とする。

(補助金の交付申請)

第4 補助金の交付を受けようとする保護者（以下「申請者」という。）は、茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、生徒が在籍する中学校の校長を経由し、市長に申請しなければならない。

- (1) 学校生活管理指導表又は医師の診断書等
- (2) 通帳又はキャッシュカードの写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 申請者は、毎年度別に定める期間内に第1項の規定による申請を行うものとする。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りではない。

(補助金の交付決定)

第5 市長は、第4の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

2 市長は、補助金を交付しないことと決定したときは、申請者に対し茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金不交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

(交付の時期)

第6 市長は、補助金の交付を決定したときは、決定した日から起算して概ね30日以

内に申請書に記載された口座に補助金を振り込み、交付するものとする。

(補助の取消し等)

第7 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 補助対象者に該当しなくなったとき
- (4) 国又は地方公共団体の負担において学校給食費の全部又は一部の給付を受けたとき。
- (5) その他市長が不適當と認めたとき。

附 則

この要綱は、令和7年1月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から実施する。

様式第1号（第4関係）

年 月 日

（申請先）茨木市長

申請者 住 所
（保護者）

氏 名

電話番号

茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金交付申請書兼請求書

茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金について、以下の事項に同意し、補助金の交付を申請及び請求します。

同意事項

- 1 補助金の申請にあたっては、必要な範囲で世帯員の住民登録情報、生活保護情報、就学援助情報、就学奨励受給情報等を調査し、利用すること。
- 2 交付決定等に関する各種通知書は、上記申請者住所へ送付すること。
- 3 交付決定されたときは、支給される補助金は裏面に記載する口座へ振り込むこと。
- 4 茨木市長が必要と認めたときは、補助金の交付決定者に対し報告を求め、又は調査を行うこと。

1 申請情報

学校名	茨木市立	中学校
生徒氏名	(年 組)	
交付申請額	360 円 × 給食実施日の弁当持参回数 = 補助金額	
	360 円 × () = ()	

2 補助対象期間 ※学校給食の代替として弁当を持参した期間を記入してください。

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 補助金振込口座

金融機関名	銀行			金融機関コード				支店名	支店コード(店番)		
	信用金庫							本店			
	信用組合							支店			
口座番号								口座種別	普通・当座		
フリガナ											
口座名義人 ※申請者の名義のみ											

※ゆうちょ銀行の場合は、店名は3ケタの漢数字の支店番号を記入ください。

4 添付書類

- (1) 学校生活管理指導表又は医師の診断書等
- (2) 通帳又はキャッシュカードの写し

様式第2号（第5関係）

茨木市指令 第 号

住 所

氏 名 様

茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった茨木市中学校給食食物アレルギー等
対応補助金は、茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助要綱第5第1項の規定
により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 対象生徒

学校名	茨木市立	中学校
生徒氏名	(年 組)	

2 補助金額

交付決定額	円	算定回数	回
補助対象期間			

年 月 日

茨木市長

印

様式第3号（第5関係）

茨木市指令 第 号

住 所

氏 名 様

茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった茨木市中学校給食食物アレルギー等
対応補助金は、茨木市中学校給食食物アレルギー等対応補助要綱第5第2項の規定
により、次の理由により不交付と決定したので通知します。

記

1 対象生徒

学校名	茨木市立	中学校
生徒氏名	(年 組)	

2 不交付理由

年 月 日

茨 木 市 長

